

## 平成 21 年度環境技術実証事業検討会

## 小規模事業場向け有機性排水処理技術ワーキンググループ設置要綱（案）

## 1. 開催の目的

環境技術実証事業の実施にあたり、平成21年度に技術実証を行うこととされた技術分野「小規模事業場向け有機性排水処理技術」に関し、専門的知見に基づき検討し、本事業の円滑かつ効率的な推進に資するため、小規模事業場向け有機性排水処理技術ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

## 2. 調査検討事項

- (1) 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野について
  - ① 実証試験要領の策定
  - ② 実証機関の選定
  - ③ 実証試験報告書の確認
  - ④ その他事業の実施に関する事項
  
- (2) 将来的な小規模事業場向け有機性排水処理技術の実証試験のあり方及び技術分野の候補の検討について

## 3. 組織等

- (1) ワーキンググループは、検討員10名以内で構成する。
- (2) ワーキンググループに座長を置く。
- (3) 座長は、ワーキンググループを総理する。
- (4) 検討員は、小規模事業場向け有機性排水処理技術の実証試験に関連する学識経験者、有識者等から環境省水・大気環境局の同意を得て財団法人日本環境衛生センターが委嘱する。
- (5) 検討員の委嘱期間は、財団法人日本環境衛生センターが委嘱した日から当該日の属する年度の末日までとする。
- (6) 必要に応じ、個別具体的な検討を行う拡大ワーキンググループ会合（ステークホルダー会議）を設置する。
- (7) その他、必要に応じ環境技術実証事業に参画する者、利害関係者等をオブザーバー等として参加させることができることとする。

## 4. 審議内容等の公開等

本ワーキンググループは原則、公開で行うこととする。但し、公開することにより、公正かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、特定な者に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれがある場合には、座長はワーキンググループを非公開にできるものとする。

## 5. 庶務

ワーキンググループの庶務は、環境省水・大気環境局の同意を得て、財団法人日本環境衛生センターにおいて処理する。

**平成21年度環境技術実証事業検討会  
小規模事業場向け有機性排水処理技術ワーキンググループ  
検討員名簿**

藤田 正憲 高知工業高等専門学校 校長  
岡田 光正 広島大学大学院工学研究科 教授  
徐 開欽 国立環境研究所 循環型社会廃棄物研究センター バイオエコ技術研究室 室長  
中井 尚 (社)日本フードサービス協会 理事、事務局長  
名取 眞 (社)日本産業機械工業会 国際環境技術協力センター 顧問  
宮腰 智裕 (株)エム・エル・エス 常務取締役、事業部長

<事務局（環境省）>

岩田 剛和	水・大気環境局総務課環境管理技術室	室長
高橋 祐司	同	室長補佐
重松 賢行	同	企画係
富坂 隆史	水・大気環境局水環境課	課長補佐
時岡 利和	水・大気環境局水環境課排水基準係	係長
夏井 智毅	総合環境政策局総務課環境研究技術室	係長
坂井 美穂子	同	主査

<事務局（財団法人日本環境衛生センター）>

西尾 高好	環境科学部環境対策課
紀平 あずさ	環境科学部環境対策課
田屋 健一郎	環境科学部業務課
堀江 善征	管理部経理課